

ユーロ圏金融政策（2020年3月）

財政政策への強い期待

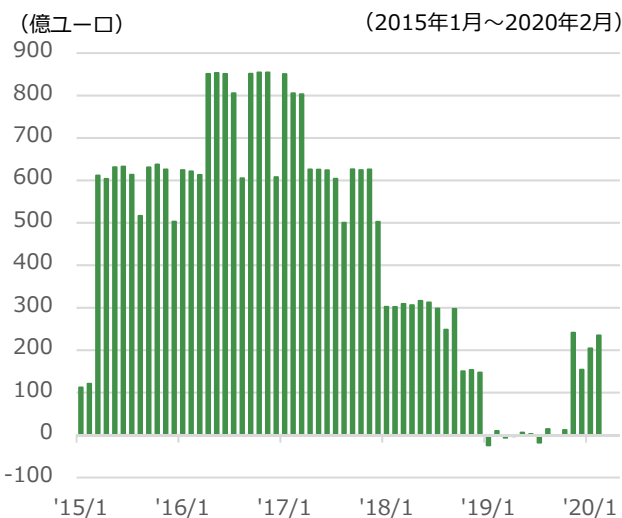
2020年3月13日

利下げ見送りも量的緩和政策を拡大

2020年3月12日（現地、以下同様）、ECB（欧州中央銀行）は新型コロナウイルス問題に対応して、金融緩和を決定しました。具体的には、銀行の資金繰り支援のためのつなぎの資金供給オペの導入、主に中小企業向けの銀行貸出を促すための長期資金供給オペに係る条件の緩和、量的緩和政策の拡大、銀行の資本・流動性制約の軽減などです。このうち、量的緩和政策は昨年11月から月200億ユーロのペースで再開されていますが、2020年末までに合計で1200億ユーロが上乘せされました。ラガルドECB総裁は、社債の積極的な購入も示唆しつつ、この量的緩和政策の拡大を現在の市場環境への最も効果的な金融政策面での対応と評価しており、企業の資金調達コストの低減に寄与することが期待されます。一方、銀行収益への悪影響が懸念されたものか、現在▲0.5%の中銀預金金利（政策金利）の引き下げは見送られました。

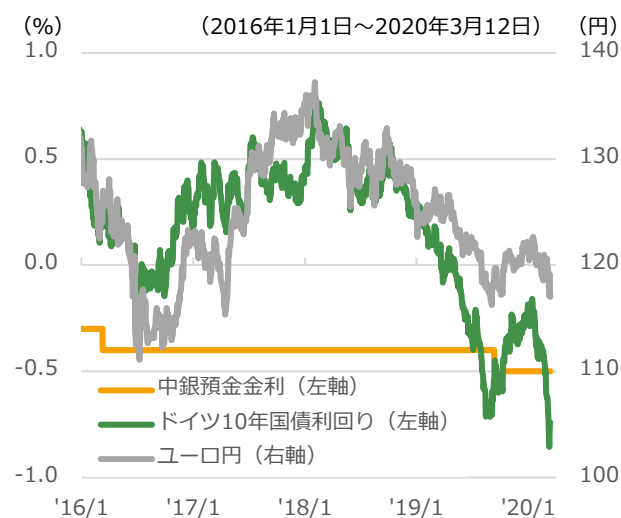
もっとも、金融緩和余地が限られるなか、新型コロナウイルス問題への対応としては、財政政策が主たる役割を担うべきであるとECBは考えており、ユーロ圏各国が協調して野心的な財政政策に取り組むことを求めています。新型コロナウイルス問題の終息が見通せるまで景気を持ち直しは見込みがたいにせよ、需要の過度な下振れを防ぐには財政政策による下支えが必須と考えられます。これまで財政刺激に慎重であったドイツが姿勢を転換させるかが注目されます。

ECBの新規資産購入額



(出所) ECB

ユーロ圏の金利と為替



※中銀預金金利は決定日ベース

(出所) ブルームバーグ

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和投資信託が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。